

平成 30 年 11 月 29 日

赤城山の自然と環境を守る会  
事務局長 羽鳥 昌行 様

前橋バイオマス発電株式会社

回答書

冠省

平成 30 年 11 月 9 日付「公開質問状」にてご質問いただいた事項につき、以下の通り回答いたします。

1. 以下の点から、「公開質問状」添付写真の物体が前橋バイオマス発電所由来のものとは考えられません。
  - ①発電所は、平成 30 年 10 月 12 日から 31 日までの間、運転を停止していた。
  - ②平成 30 年 11 月 1 日以降、運転を再開したが、排ガス系統のバグフィルターに異常は発生していない。
  - ③その他、法令等に基づき、発電所構内において野焼き等の不法焼却は行っていない。
2. ご要望のあった各種資料、データ等の開示は控えさせていただきます。

ご質問に対する回答は以上でございますが、当社といたしましては、各種法令等を遵守することはもとより、地域のみなさまや行政機関とともに歩むバイオマス発電所を目指し、全社一丸となって邁進いたしてまいり所存であります。今後ともご支援ご理解のほど衷心よりお願い申し上げます。

草々